

# 平成30年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

---

平成30年12月6日（木曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成30年12月6日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
10番	石川眞男君	11番	宇津木治宣君
12番	石内國雄君	13番	高橋茂樹君

## 欠席議員（1人）

9番	浅見武志君
----	-------

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金子忠雄君
学校教育課長	大堀泰弘君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員は本日欠席との連絡を受けておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） おはようございます。11番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

まず1点目として、平成31年度予算編成の基本方針について伺います。予算編成は、第5次総合計画（長期計画）に基づいて基本計画を策定し、これを具体的に実践するための予算であります。町長はこれまで、誰もが安心して暮らせる魅力ある町を目指すとしていました。そこで伺いをいたします。

1つ、平成31年度の予算編成の基本方針をお示してください。

2つ目に、重点施策はどのようなものか伺いをいたします。

2つ目、小規模企業振興条例の策定で地域経済の振興を。11月18日、町の農業、商工業の活性化を目指した産業祭が盛大に開催されました。農業、商工業の活性化はまちづくりの基本ではないかと思えます。小規模企業は、人口減少、高齢化、後継者不足、海外との競争などで構造的な変化を起こしている。町内の現状を見ても相当厳しい現状であります。そこで、県内では沼田市、館林市など15の自治体が小規模振興条例を制定します。本町においても条例を策定し、中小企業への支援を強め、活気あるまちづくりを進めるべきではないでしょうか。

3点目、住宅リフォーム制度の再開を求めます。住宅リフォーム補助制度は、町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済活性化を促進するため、平成23年7月より緊急経済対策事業としてスタートしました。数年続いたわけですけれども、需要が一巡傾向にあることを理由に、一旦中止をしています。そこで、伺いをします。

1、住宅リフォーム補助制度はどのような成果があったのか。

2つ目、住宅リフォーム制度の再開の時期なのではないかと思えます。

そして、商店版リフォーム制度、これらも併用し、空き店舗、商店の再生をしていくべきなのではないかと思えます。

4点目、国際教育のまちを生かす取り組みを。教育特区を生かしてフェリーチェ玉村国際小学校が国から認可を受けた玉村国際教育特区に基づき、株式会社立小学校として町が認可し、平成27年4月に開校しています。31年度からは1学年20名から40名へと定員増が認可され、校舎及び体育館が今建設をされています。そこで、フェリーチェ玉村国際小学校と連携し、国際教育のまちを生かす取り組みを進めてはどうか。フェリーチェとしても飯塚区民への説明会の資料で、地域への英語教育の推進で貢献したいと述べているところであり、懸念されるのは、特区の担当が企画課であり、学校部局は教育委員会と。これらの連携をもうちょっと強める必要があるのを痛切に感じているところでもあります。

5点目として、公共交通の改善です。デマンド交通の検討をしたらどうか。昨日も公共交通についての質問が出ましたけれども、地域福祉計画で行われた住民意識調査では、交通などの移動手段の問題が最も多い課題でありました。実証実験としてのタクシー券補助事業は、課題が多いのが見えてきています。路線バスやコミュニティーバスなどの路線定期交通にかわる運行形態として、デマンド交通が注目をされています。公共交通網形成計画の中でデマンド型交通の検討を進めるべきではないか。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。早速宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成31年度予算編成の基本方針を問うとのご質問にお答えいたします。宇津木議員のおっしゃるとおり、総合計画とは地方自治体が策定する全ての計画の基本となるものであり、町の最上位に位置づけられる計画として第5次総合計画が策定されました。したがって、この計画はまちづくりの指針として町民とともに目指す町の姿であり、この計画を実現していくことにより、誰もが安全で安心して暮らせる魅力ある町を目指すものであります。

そこで、平成31年度予算編成の基本方針を示せということですが、昨日の三友議員のご質問でもお答えしましたとおり、平成31年度の予算編成は引き続き財政健全化と人口減少対策の2本の柱を堅持し、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業を抜本的に見直す歳出改革と、未来への着実な投資を行う新たな事業創出により、新たな行政需要、町民ニーズに的確に対応し、歳入に見合った歳出となるよう歳出構造の転換を図ることといたしました。

本年度と同様、基本路線は変わらずということになりますが、今後の財政運営においては、やはり選択と集中を基本に、スクラップ・アンド・ビルドの考えのもと、聖域ない既存事業の見直しと安定的な財源確保のための投資が必要であると考えております。

そのためには、町の強みや弱みを的確に把握し、真に必要な町民サービスを見きわめ、住み続けたいと実感できる未来志向の施策が展開できるよう、重点施策として、当町の特徴を生かした移住・定住促進、交流人口の増加、企業誘致や産業振興による税収アップや雇用促進に加え、待機児童解消対策を初めとする子育て支援や教育の充実など、未来への投資につながる玉村町ならではのさまざまな魅力ある事業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、小規模企業振興条例の策定についてお答えいたします。小規模企業振興条例につきましては、群馬県を初めとして、近隣では前橋市が条例を制定しております。条例の内容につきましては、中小企業振興の基本理念及び施策、自治体、中小企業及び大企業、経済団体、金融機関等の役割と責務などを規定した条例であると認識しております。町内商工業者の多くは中小企業であり、中小企業の活躍が町の活性化と雇用創出につながることから、町では中小企業振興を第一に考えており、小口資金などの制度資金や創業者融資保証料補助及び利子補給など、既存中小企業はもとより、これから創業する方も対象として資金面での支援をしております。

また、中小企業退職金共済制度加入促進補助金事業による町独自の施策のほかに、導入促進基本計画の策定による中小企業者の先端設備導入促進など、中小企業振興のための施策を実施しております。あわせて、町の事業の入札等につきましても、町内業者を優先して指名をしている状況であります。

このように町では町内の中小企業に特段の配慮をしている状況であることから、小規模企業振興条例につきましては、周辺自治体の動向及び条例制定による中小企業振興の効果などを注視しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム補助金制度についてお答えいたします。まず、補助金制度につきましては、平成23年7月より国の緊急経済対策事業として補助金制度がスタートし、平成25年度で終了予定でしたが、消費税が増税となったことを受け、平成26年度まで延長いたしました。事業内容は住宅リフォーム費用の20%を助成するもので、20万円を補助金の上限といたしました。補助実績は1,417件あり、補助金の支出は約2億円でありました。また、全体のリフォーム費用は約12億8,000万円でありました。4年間にわたり町民の方々は大いに活用していただき、町内で経済を循環させる一定の効果があったものと思っております。

補助金制度再開につきましては、町としても地域経済の活性化は重要事項であると認識しており、町の財政事情及び町民ニーズを考慮し、判断してまいりたいと考えております。また、商店版リフォーム補助金制度につきましても、制度資金など他の中小企業振興施策とのバランスを考慮しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、国際教育のまちを生かす取り組みについてご説明申し上げます。当町は国際教育のまちを推進していくため、国から玉村町国際教育特区の認定を受け、株式会社立の小学校として、フェリーチェ玉村国際小学校をその特区校として町が設置を認可したものでございます。平成28年10月には、同校のこども園に通う保護者からの要望等により、収容定員の1学年20名から40名への定員増加

を変更申請により認可し、平成29年4月から1学年40名定員による学校運営を実施しております。また、今年末には、懸案でありました新校舎及び体育館が完成予定となっており、教育環境の充実が図られているところでございます。

フェリーチェ国際小学校は地域との連携にも積極的に取り組んでいただいております。平成28年度から毎年群馬県民の日に玉村町の公立小学校に通う全児童を対象にわくわく英語村を同校で実施し、ネイティブな英語に触れてもらう機会を設けております。今年度は夏休みを利用して玉村町文化センターにおいても実施をし、30名程度の玉村町の児童に参加していただいたとのことでございます。また、住民活動サポートセンターぱるのミーティングスペースで実施している英語教室にも同校の外国人教師が講師を務めるなど、地域への協力をいただいております。町としましても、今後とも英語教育、小学校教育の充実の面から同校との協力、連携を深めるとともに、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。

本質問については、教育長からもお答えいたします。

次に、デマンド型交通の検討についてお答えいたします。まず、地域福祉計画策定のための住民意識調査結果では、「身近な地域で気になること、問題と感ずることがありますか」との設問に対し、「交通などの移動の問題」と答えた人が40.6%に上りました。町といたしましてもこの調査結果を重視し、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保は必須であると捉え、その一環として公共交通網の整備拡充に努めているところでございます。

高齢者の交通弱者対策としては、議員のご質問にありましており、75歳以上または65歳以上で運転免許を自主返納された人を対象に、タクシー利用時に500円の割り引きを受けられる補助券を年間で48枚交付する事業を昨年度に引き続き実証実験として行っており、10月末日現在で516人にタクシー利用補助券を交付したところでございます。今年度は昨年度の実施計画を踏まえ、1人1乗車につき補助券を2枚まで利用できることや補助券ごとの利用可能期間を最大1年間に引き延ばすなど、利便性の向上を図ったところでございます。また、来年度からはタクシー迎車料金の軽減を図るため、芝根地区に建設予定の水防センター敷地内などへタクシー待機所を設けていきたいと考えております。

お尋ねのデマンド型交通につきましては、一般には過疎地など交通事業者が存在しない、または撤退してしまって交通空白地になっている地域では効果があるとされております。その理由として、人口が少ないために移動ニーズが少なく、予約希望時間が重なる頻度が少ないため住民の移動ニーズに対応でき、路線定期型運行における乗客がない状態を避けることができるためです。

当町の状況を鑑みますと、路線バス、乗り合いタクシー、民間タクシーのいずれかの公共交通手段によって移動が可能であります。現在乗り合いタクシーたまりんを運行している永井運輸は、デマンド型交通は町内のタクシー事業者が行うべきものという考えであり、一方町内のタクシー事業者はデマンド型運行に必要な一般乗り合い旅客自動車運送事業の国の許可を得ておらず、当地域への新規の

タクシー事業者参入は原則として国が認めておりませんので、現状では構造的にもデマンド型交通の導入は難しいものと考えております。また、他の導入事例においては、乗り合い率が低い、希望時間に予約がとりにくい、タクシーと競合することなどが課題として挙げられているところがございます。さらに、自治体主導でデマンド型交通を導入した場合、民間の公共交通事業者の撤退を招くことが懸念されます。

また、地域公共交通網形成計画については、公共交通を持続可能なものとするために、事業者との協議や住民ニーズの把握に加え、まちづくりに関する立地適正化計画や観光振興方策等との関連性を具体的に記載する必要があります。

計画の策定につきましては、三友議員の質問にもお答えしましたが、タクシー利用補助券の実証実験やたまりんの再編にも着手中であり、路線バスとの連携や路線バスそのものの再編などともあわせ、町としての交通ビジョンが見えてきた段階で策定に着手したいと考えております。その際にはデマンド型交通の導入につきましても再度研究したいと思っておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 国際教育のまちを生かす取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、当町では国際教育特区の指定を受けており、魅力あるまちづくりを進める上で、国際教育の推進を一つの柱としております。町教育委員会では、小中学校7校へのALT（外国語指導助手）の常駐配置や英語指導専門の教員（EAT）による指導、ALTによる幼稚園訪問などの取り組みにより、外国語活動及び英語教育に力を入れているところです。

フェリーチェ玉村国際小学校との連携では、株式会社立のため町教育委員会と管轄の違いはありますが、小学生陸上記録会、上陽小学校の児童と一緒に田植え、稲刈り体験や子ども芸術展など、教育活動の一部で既に交流があります。町教育委員会としましても、フェリーチェ玉村国際小学校が持つ教育環境は町教育行政方針に定める「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実につながるものであり、連携、交流することに大きな意義があると認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それでは、自席から続けて質問させていただきます。

まず最初に、予算編成の基本方針ですけれども、結局財政の健全化、それから選択と集中と。あれもこれもでなくて、あれかこれかと、昨日はそんな話になりましたけれども、話としてはそうかなと思うのですけれども、具体的な実践論になると、やっぱり相当なポリシーというか基本方針を持たないと、どれを選ぶのか、どれをスクラップするのか、そういう基本的な考え方がやっぱり必要だと思うのですけれども、その辺の基本的な編成に当たっての基本的考え方をお示しいただきたいと思うの

です。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 基本的な予算編成の考え方ということでありまして、先ほど町長の答弁にもありましたが、財政健全化と人口減少対策、これが大きな2本柱で予算編成を行っていきたいということでありまして、その具体的な中身といたしましては、財政健全化については企業誘致でしたり、産業振興による雇用促進、それから工業団地等によりますと、それからの安定化ですとか、人口減少対策といたしましては移住・定住促進、交流人口の増加、それから待機児童対策、子育て支援、こういったようなことで大きな2本柱を行っていきたいということでありまして、

その中で具体的にということなのではございますけれども、きのうも三友議員のご質問にお答えしましたが、現在、これまでの事業の抜本的な見直しというのをやっている最中でありまして、これまで何十年も続けてきた事業、そういったものがかなり財政に負担をかけているという部分があるかと思っております。当然必要な事業でありましたので、当然それは行っているということには問題ないのではございますけれども、ただし本当にそれが今住民にとって必要なものなのか、もっと違うやり方でできる方法はないのか、あとは、削減できる部分があるのではないかと、そういったことも含めながら、全体的な事業の見直しというのを今行っているところであります。

例えば、ふるさとまつりのプロジェクトチームですとか、たまりんのプロジェクトチーム、そういったものもそういうものには該当するのかなというふうには思っております。ですので、既存事業についてどういう形で事業を行うのが一番効率よく、住民の方にも喜んでもらえるような事業になるのかというのを、今財政サイドでヒアリングを進めながら事業の見直しを行っているところであります。

それとあわせて、経常収支比率がかなり高いと。下がったとはいえ97.1ということで、まだ高い状況にありますので、経常経費を除いた部分についてできる限り圧縮できないかということで、予算の要求の段階につきましては原則として5%圧縮して予算要求をしてくださいということで各担当の課長のほうにはお願いをしております。原則としてということでありまして、全てがだめということではございませんけれども、予算要求の段階で各課でよく考えて予算要求を出してくださいということで今予算編成を進めているところであります。そういったことが主な31年度に向けての予算編成の基本的な考え方だというふうには私は考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 5%の一律切り捨てということになると、何か身を切るようなものも出てくるかと思うのです。やっぱりそれは長年にわたって必要だから続いたという部分もあるので、ゆめゆめ住民サービスの大きな後退、それから福祉、教育の切り捨て、こういうことにつながらないように要望をしておきます。



続いて、小規模企業振興条例の制定の話に移るのですが、やっぱり町が活性化をするのには、そこに住んでいる企業が活性化をしないと。先々月になるのですか、新潟県の燕市、長岡市に視察に行っていました。あそこは今テレビで話題の「下町ロケット」とかというあれで、物すごく中小企業が、零細企業が盛んなのです。食器、それから包丁、刃物類、そういうもので、それでピンクリボンをやっていました。工場のところにピンクのリボンがくっついているところは市民の方が自由に見られると、そういうのをやっていたのです。やっぱり玉村町でも中小商店で、いわゆる小売店というのはほとんど壊滅状態に近いし、食事、宴会をしようにも一定の幾つかのところしかないということで、非常に中小企業の活性化が今こそ求められているのではないかと思います。

そこで、県を初め多くの市町村が中小企業振興条例を制定して、だからその事業を制定するということは、やっぱり中小企業に対しての基本理念というのを持って取り組むということです。それで、これは県の小規模企業振興条例の概要ですけれども、目的、基本理念は、小規模企業が県の経済や地域社会の発展に果たす役割を明示する。小規模企業者の自立的な経営と連携、協働を促進する。小規模企業の活力が最大限発揮されるように、持続的発展を図る。その上でさまざまな施策をやるわけですけれども、今求められているのは、町の活性化について中小企業の役割、これをしっかり認識をする、そういう理念条例がやっぱり必要なのではないかと痛切に実感をしているのですけれども、先ほどは何か検討する、ですけれども、その辺の認識は、町長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま宇津木議員のお話にありましたように、玉村町の活性化に関しまして中小企業の果たす役割というのは非常に大きいというふうに認識しております。玉村町の特に商店街を見ても大変寂しい状況がわかるわけでありまして、こういうふうになってしまったいろんな原因とか要因というのを考えますと、必ずしもそれぞれの町や市というものが、共通なものもありますけれども、それぞれの地域で置かれている状況というのは違ってきているのではないかとこのように思っております。

先ほど来ご質問にあります中小企業振興条例の理念に関しましては、私も賛成でありますけれども、実際の内容に関しましては、先ほど答弁させていただきましたように、それぞれの中で中小企業振興のための施策を町としてもやっておるということでありまして、その辺でこの条例の制定につきましてはもう少し研究させていただきたいというふうな答弁をさせていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 県内で中小規模企業振興条例を制定した自治体が15あるのですけれども、県はもちろんやっているのです。前橋市、沼田市、館林市、富岡市、上野村、神流町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、高山村、東吾妻町、みなかみ町、千代田町、邑楽町ということで、既

に全県的にもその制定が進んでいると。先ほど来答弁の中でも、それを制定しなくてもいろいろやっているのだからというふうにおっしゃればそのとおりなのですけれども、やはり町の基本姿勢の理念を示した一つのポリシーというのですか、そういうのをつくっておくのは、もうそろそろ時期ではないのかなと。それで、やっぱり町の活性化はその中小企業、その営みの中から活力ある町が生まれてくるのではないかと。大きな企業を誘致し、それでそこだけをやっていると、結局東毛広域幹線道路が開通したことによって買い物客は高崎市、前橋市へどんどん行ってしまって、このままでいくと玉村町は何か都市間競争のあおりの中で沈没してしまうのではないかなという危機感もあるわけで、その辺改めて町の活気づくりにどうしたらいいのかという中小企業振興条例の制定をぜひ検討いただきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、3点目の住宅リフォーム制度なのですけれども、25年から26年まで続いたわけで、25年のときに、やめようと言ったのですけれども、消費税が増税をされるということで、緊急経済対策、まさに来年が消費税のあれなのです。国はいろんなことで、要するに消費税増税のショックを避けようということで方策を考えているわけなのですけれども、当町においてもこれは例外でなく、あのとき1年延長した、今度は始める時期、消費税導入のショックを受けないためにもやっぱり考えていく必要があるのではないかと思います。

26年の当時ですけれども、4年間続いたのですか。それで、ほぼ町内の希望者に一巡した感があって、新しい、どんどん、どんどん需要が生まれてくるということではなかったもので、それで同制度の中では2回、3回と複数に住宅リフォーム制度を利用することができないので、これは一旦打ち切って数年休んだほうがいいのかというふうな話で、では一回やめておこうという話を私なんかも、議会なんかもそういうつもりでいたわけなのですけれども、今となっては、やっぱり住宅リフォーム制度、何とかやっぱり再開をする時期ではないのかと思います。

そして、あわせて商店版リフォーム制度。高崎市は中心市街地活性化、要するに中活と言っていますけれども、相当商店のてこ入れを図っているのです。やっぱりあれだけ熱を入れてやっているということで、どうも高崎市は元気があるなというような感じがするわけなのですけれども、もともと弱小の玉村町においては、やっぱり相当な決意でこういうことに臨まなければならないのだと思うのです。改めて、住宅リフォーム制度、ぜひ検討をしていただきたい。町長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） お答えいたしたいと思います。

まず、平成23年と思い出しますと、平成20年の夏ですか、秋ですか、リーマン・ショックがあって、世界的な大不況で、それが続いたということもあって、需要が相当落ちたということもあって始まったのかなというような考えも持っております。その後消費税増税というのもありましたけれども。

今回どういう状況かという、宇津木議員おっしゃるとおり、増税がもう来年10月ということで、そういう機ではありますが、当時と比べると経済情勢は大分復活しているというようなこともありまして、やはり全体の情勢を見ながら判断していきたい。効果を否定するものではありませんが、タイミングがいつなのかとかというのはいろいろと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 効果の点についてはお認めいただいたということで、論をまたないところなのですけれども、ではいつやるか、予算をどうするかと、こういう話になるわけですが、住宅リフォーム制度は確かに出費が、予算が必要なのですけれども、まちを活性化することによって12億円の工事があったということは、相当の地域経済に役立ったということで、あながち、いわゆる未来への投資、地域活性化への投資、選択と集中というのであれば、これは選択のほうに入るのではないかというふうに申し上げて、この質問は終わりにします。

次に、フェリーチェとのあれなのですけれども、玉村町は玉村町国際教育特区というのを受けているのです。これは全国で2つしかない。相模原市と玉村町ということで、本当に希少な形なのです。それで、私は飯塚の出なので、事あるたびに招待状が来るので、入学式、卒業式、いろいろ発表会、運動会などへ行って、最初は誰も来ないので、挨拶する人がいないので、しょっちゅう挨拶を頼まれて、嫌だなと思ったのですけれども、そのときに感じたのが、町のほうはどうも、はっきり言って教育長は一回も見たことはありません。だけれども、同じ学校で。確かに県で言えば学事法制課、それで学校は教育委員会部局ということで、どうも流れが違うのかなとは思いますが、そもそも国際教育特区というのはフェリーチェ学園のためにだけあるのではないということで、ここに国際教育特区の理由づけに、玉村町では国際教育に対するニーズは多様化し、将来英語を駆使して世界を舞台に活躍できる人材を育成する実践的な英語習得や国際コミュニケーション能力を身につけるカリキュラムの構築など、より高いレベルの教育を求める児童、保護者もふえています。こうしたニーズに対応し、民間事業者の意欲とノウハウを活用し、英語イメージ教育を行う小学校の株式会社を設立し、これにより子供たちの進路の選択肢の多様化と町全体の英語教育の充実を図る。要するに、特区を受けるに当たって町全体の英語教育充実、振興を図ることなので、何となくフェリーチェがとったのではなくて、玉村町が英語特区をとった。それは全国では余りというか、2つしかないですから、例がない話なので、これをやっぱ町としても、全国というか、周辺自治体に売り出し、定住促進とまでは言いませんけれども、ああ、玉村町は英語の町なのだというふうにやっぱ売りにしていくべきでないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、国際教育といいますか、英語教育の充実を図っていくというようなことが一つ示されております。また、先ほど定住というふうなお言葉が出ましたけれども、玉村町の特色といたしまして、フェリーチェ学園があつて、英語教育に力を入れているよということで、町外で行っております移住・定住説明会の中でも1つの魅力として紹介をしているところでございます。全国で2つしかない特区ということで、そういった特色を十分PRして、国際教育といいますか、英語教育の充実も図っていきたいと思いますし、またそれを使って町の魅力をどんどんPRして、アピールしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 英語特区については、以前質問したときも、そのことを生かして町の特色の一つに加えたいという答弁をいただいていた。しかし、何となくそれが答弁だけで終わっているのではないかなと。やっぱりもうちょっと売りにするというのかな、そういう観点がやっぱりますます重要なのではないかな。

先日、フェリーチェ学園が校舎を建てるということで、住民説明会ではないのですけれども、飯塚区民の皆さんに、いろいろ、こういう建物ができますよ、地域の皆さんにも協力をしていきますという文書の中で、地域の英語教育にもやっぱり力を尽くしたいと。エレンズバーグでないけれども、アメリカまで行くわけですけれども、行かなくてもあそこはほとんど、学校に入ったら英語で生活しているというのですか、遊びも英語です。国語以外は授業も英語です。私も授業の内容を見ました。それで、今度はまたネイティブの先生方もますますふえるのではないかなということで、ぜひそういう外国人に直接触れる機会を玉村町の子供たちにも提供したいなど。お願いしますよという話をしたわけですけれども、何となく企画課、教育委員会、申しわけないですけれども、責めているわけではないのですけれども、角田教育長は大丈夫そうですが、ちょっと。ぜひ、向こうから何も言ってこないではないかなという話もあるので、私と校長の話では、何かそういうことで役に立ちたいなど。あわせて、町にもいろいろ応援をしてもらいたいと言っていましたけれども、その辺について教育長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 教育委員会としましては、公立学校のほうを管轄をさせていただいているわけなので、先ほど申し上げましたように、英語教育の充実ということは公立学校においても重視しているところです。

そこで、宇津木議員おっしゃるとおりフェリーチェ玉村国際小学校というのがあるわけで、これはやはりいい意味で活用しない手はないなというふうに思っておりますし、またフェリーチェのほうに

しましても、玉村町の公立学校でも英語教育に重点を置いているなど。何か協力できることはないかということで、私も何度もフェリーチェの校長先生とお話はさせていただいています。そんな関係で、今までのことはよくは存じ上げませんが、今後はやはりお互いによい連携をしていくなから、お互いにとってメリットがある方向を探っていきたいというふうに思っております。

交流は、先ほど申し上げましたけれども、少しずつ始まってはいるのですが、私は交流と連携というのは違うというふうに思っております。よくいろんなところで連携、連携と言われますけれども、連携というのはやはり意図的であって、計画的であって、継続的であるべきだと思いますし、連携する双方にとってメリットがあると。そして、それぞれの取り組みを充実させるとともに、その連携から新たなものをつくり出していく、これが連携だというふうに私は考えておりますので、フェリーチェとも今後はいろいろ接触の機会を持たせていただいて、連携のあり方を探ってまいりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） フェリーチェでは12月21日に新校舎が完成するというので、お披露目をするということで招待をいただいているのですが、町のほうにはどんな話が来ているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

当然町、町長宛てにもご案内が来ておりますし、私ども企画課のほうにも内覧会のご案内が来ております。恐らく教育委員会部局のほうにもご案内が届いているものかと思っております。ただ、本当にこれは偶然で、袖にするわけではないのですが、視察が入っておりまして、町長、副町長、それから私どもが県外まで行く予定が先に入っていたということもありますので、その辺につきましては田村校長先生には、こういうことがありますので、大変申しわけないのですが、行くことはできないので、誰か都合、調整がつけばお邪魔させていただきますということは直接お話をさせていただいているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） タイミングが悪いというか。私はフェリーチェに何回も行くのですが、役場の人たち、運動会なんかでもそうですけれども、以前中央小学校の校長先生に一回会ったことがあるかなという感じなのですが、やっぱり行くとか行かないとかというのではないけれども、やっぱりこれは大事に育てて、それで今度は2倍にふえますから、体育館もできたので、避難所に貸してくれないかということをお区長さんと今相談しているところなのですが、まだフェリーチェ

には行っていませんけれども、フェリーチェさんは地域のためにいろんなことを考えて、やりたいということで、今回旧フェリーチェのところと、こっちに校舎と体育館ができるわけですけれども、堀があるのですよね。結構深い堀なのですけれども、区としても、いろんなところを通るのにあれでは危険だということで町に何とか措置をお願いしたということで、この前可決された予算の中にその工事の名が入っているわけで、どんな対応をしていただけるわけなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

補正予算を先日いただきまして、フェンスにするか、ガードレールにするかというものもあったのですけれども、フェリーチェの校長先生と立ち会いをしまして、この間に生徒たちが東側から道路を歩いて西側に入るといふ、その誘導のところにガードレールを設置するというので話はしてあります。また、その結果を区長要望として飯塚区長さんから出ておりますので、昨日の夕方区長さんと連絡をとりまして、こういう結果で進めたいということでお話ししてあります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 英語特区の話については以上にします。

それから、デマンドタクシー、公共交通の話なのですけれども、公共交通の担当者の副町長にお伺いをしたいのですけれども、コミュニティーの公共交通の検討結果が出ましたね。それで、全体の公共交通の検討がかなり進んでいる。私が一般質問の準備をしたときにはそれを見ていなかったものですから、デマンドも検討したらどうかということで提案をしたわけです。昨日来もいろんな話が出ましたけれども、玉村町の強み、弱み。強みは、この前も言っていましたけれども、平たんな地形だ、コンパクトな町だ。要するに災害も少ないということなので、では弱みは何なのかなと。よく考えると、車がないと生きていけないのですよね。ふるさと回帰支援センターに、ふるさと移住の研修に行きました。そこで聞いてみたら、車がないと暮らせない町はちょいとねと。移住促進、促進と言いますけれども、玉村町で車がなかったらどうしますか。その辺の車、要するに交通網の重要性について、副町長、どのように認識をされていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 議員おっしゃるとおり、公共交通の重要性というのは認識しております。今全国的に、あるいは県においても、車社会からの脱却というテーマが大きなテーマになっております。

一方、前回にもお話し申し上げましたが、100メートル行くのにも車を使うという、そういう意

識感覚もございます。一方、車の費用というのがちょっと試算すると、軽でも、ガソリン代除いても最低でも10万円ぐらい年間、それは車検だったり税金だったり、それから任意保険に自賠責だとか、普通車でも最低でも20万円かかる。そういうところの意識転換も必要かなと思っておりますが、一方やっぱり公共交通をどうやって使ってもらおうかというのが重要な視点になっておりまして、ニーズでございました。やっぱり新町駅への路線の強化、それから今県が進めているBRT、東毛広幹道にBRT、もしこれが実現しますと20分で高崎駅に、1時間に二、三本通したいと言っていますので、1時間1本でも高崎市に行けるという環境ができれば、またそれにつなぐ、たまりんなのか路線バスなのか、停留所につなぐ。そうすると、今宇津木議員がおっしゃった、車がないと生活できないところはちょっと移住は考えられないよねというようなところが相当に改善できるのかなというふうに思っております。

できるだけそれが実現できるように努めていきたいと思っておりますし、今後一番問題なのが高齢者の女性の移動。ですから、タクシーが結構これからメインになって、先ほど年間10万円の軽を考えますと、2,000円使っても50回乗れるのですね。だから、そういう意識転換だとか、そういうのも必要かな。あわせてそういうところを含めながら進めていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 結局公共交通というのが重要になってくるのはもう間違いないわけですが、やっぱり公共交通というのは、乗る人があって、需要がどんどんあって、バスなりなんなりがどんどん来ると、こういう状況でないと、やっぱり利用が難しいのですよね。BRTができる。今まで玉村町にいわゆる駅がないわけですから、全国で駅のない市は1個しかないという話を聞きましたけれども、駅のない町は県内でも余りないのではないのかなという感じがするのですけれども、そういうターミナル的利用のところを持っていない玉村町のまちづくりの難しさというのがやっぱり、それから公共交通の形成の難しさというのがあるわけですが、やっぱりこれは何としても乗り越えていかなければならない課題なのではないか。要するに弱みではなくて、これを強みにしていくということが今こそ求められているのではないかと思います。

それで、改めてお聞きしたいのですけれども、BRT、今たまりん、タクシー券。タクシー券で言えば、何としても周辺の、例えば飯塚とか五料とか、遠いところではタクシーを呼ばなければ来ないのでよね。ほかの市町村のタクシー券の利用状況なんかを聞きますと、うんと、利用はどんどん進んでいると。それはそうさ。だって、町に出ればタクシーが走っているし、ちょっと手を挙げることも可能ですし、ターミナルに行けばいつもタクシーがいるという状況にあるわけで、そういうことを考えると、先ほど芝根の水防センターに停留所というのですか、タクシー乗り場をつくるというような話も出ましたけれども、その辺の充実策についてはどのようなお考えなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

たまりんの再編検討委員会の中でそのあたりの話が出まして、あの地域にたまりんのターミナルを設定しようと。そこにタクシーのほうも待機所として使っていただいて、迎車料金を何とか縮小したいなというところも議題の中に出まして、先ほど申し上げました水防センター、今度川井の旧JAのところのできるわけですけれども、そこと、あと上陽地区でありましたら北部公園。西のほうがなかなか、ちょっと場所のほうが今選定しなくてはいけないとは思っているのですけれども、西、あとはもう1カ所ぐらいそういったタクシーの待機所を設けることによりまして、そこからの迎車料金ということになりますと地域の迎車料金自体は縮小できるのかなと。また、タクシー会社のほうに、そこからの迎車料金というのは何とかサービスできないのかというような話もちょっと今しておりますので、繁忙期でなければそのあたりは検討する余地がありそうだという回答もいただいておりますので、そういったことでもろもろタクシーの利用をある程度、もうちょっと安く利用できるような、そういった方策も今検討中でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 乗り合いタクシーたまりん、庁内検討委員会のまとめをいただいているわけですけれども、これは町内交通網整備計画、これの基本的な、総合的な中でやっぱり考えていくということで、デマンドは難しいという回答でしたけれども、うまくいっているところもなくはないのですよね。やっぱり、ぜひ公共交通網形成計画に基づいてしっかりこれからも検討していただきたいとお願いをして、一般質問を終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時15分に再開します。

午前9時58分休憩

---

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番小林一幸です。今多大なるご声援をいただきまして、ありがとうございます。緊張しております。傍聴の皆様、師走のお忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。今インフルエンザもはやっているというふう聞いておりますので、ぜひ



皆様お体ご自愛いただければと思います。休んでいる方もいらっしゃいます。

私、議会で仕事をさせていただくことになりまして1年が過ぎ、一般質問も今回で5回目をさせていただくという形になります。常に住民目線に立って、安心、安全に生活できるまちづくりの気持ちを常に持ち、そして私の専門分野であります医療、福祉、子育て、そして地域づくりの気持ちを基本といたしまして、初心を忘れずに取り組んでまいりたいというふうに思っております。ことし自然災害等もいろいろありましたけれども、私の友人が広島県で実際に被災をし、先日久しぶりに連絡しましたら、ようやく自宅が生活できるような環境になったということで、ほっとしております。来年また会うお話をしましたので、そのとき会えるよう楽しみにということしております。

そして、ことしは防災士の資格を取らせていただきました。防災対策についても関係部署と連携して、私としてもいろいろ活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目です。児童発達相談についてということでございます。第5期玉村町障害福祉計画・第1期玉村町障害児福祉計画が策定をされまして、計画に基づき今取り組んでいるというふうに思いますけれども、きょうその中での障害児の福祉計画の現状について伺わせていただきます。

①番、障害児の支援の提供体制整備について機能強化を図るため、既にいろいろ実施している事業、そして平成32年を目標に取り組む予定のものを含め、進捗状況についてお伺いをいたします。

②番、医療的ケア児のための関係機関の協議の場についてということですが、今年度中の目標という形になっておりますけれども、関係機関の連携というのはすぐにできるものではありません。特に町内の医療機関等との連携、必須と考えますが、どのように考えておられますか。

続きまして、3番目、発達障害を含めた障害児相談支援事業での相談件数、そして相談後に、相談だけではなくて、関係機関、また専門機関への連携などでの対応というのはどのようになっておられますか、こちらについて質問をさせていただきます。

続きまして、大きな2番目です。地域福祉計画等策定についてということでございます。先ほど来さまざまな議員さんもお質問していると思うのですが、地域福祉計画というキーが出てきているところでございます。この中で地域福祉計画、今回は自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画をあわせて、現在計画の途中というふうに思いますけれども、現状についてお伺いをいたします。

①番、計画の進捗状況及び今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

②番といたしまして、玉村町地域福祉計画などの作成のために住民のアンケート調査、そして小学校区ごとに行ったグループワークというのが出てきておりますが、そちらで出てきたニーズですとか、策定委員会で進めている状況についてお伺いをいたします。

3番目です。アンケート結果を拝見したのですが、項目によっては、「わからない」とか「知らない」という回答がとても多く記載されているように感じたのですが、本当にこの質問項目や内

容というのは大丈夫だったのかな。その辺の内容をどのように決めたかということについてお伺いをいたします。

続きまして、大きな3番です。国保特定健診についてお伺いをいたします。安全、安心して暮らせるまちづくりというのを進めていく上で、住民の健康を守るというのは重要だというふうに私は考えています。そういった中で、早期発見、早期治療していく上でやっている各種事業についてお伺いをいたします。

①番、国保特定健診（集団・個別）等についての受診状況、または受診をふやしていくという上でやっていることをお伺いいたします。

②番といたしまして、国保加入者で特定健診、個別で行っていない65歳以下の方に向けた取り組みというのは何か行っていますかというのが1点です。

それで、もう一点、③番になりますが、国保特定健診、しなやか健診、そして個別のがん検診などセクションがいろいろ分かれてくると思うのですが、庁舎内、役場内の連携というのがどのように図られていますか。この点についてご質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、児童発達相談についてのご質問にお答えいたします。障害児支援の提供体制整備につきましては、現在健康福祉課、学校教育課、子ども育成課において、発達障害の疑いのある児童を早期に発見し、支援していけるよう、関係機関と連携をとりながら障害児支援に取り組んでおります。ことし8月からは医療的ケア支援事業としまして、保育園、幼稚園等に通所している医療的ケアを必要とする障害児に対して訪問看護を派遣し、医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減しております。また、平成32年度を目標に取り組むとされている児童発達支援センターの設置につきましては、玉村町障がい者総合支援協議会の発達障害児支援部会の中で検討しております。そのほか、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所についても、事業所の確保に努めていきたいと考えております。

次に、医療的ケア児のための協議の場につきましては、国の基本指針では、平成30年度末までに市町村または圏域に關係機関が連携を図る協議の場を設けることを基本としております。当町においては、社会福祉協議会、民生児童委員、教育支援協議会、伊勢崎保健福祉事務所、町内医療機関などの代表で構成される玉村町障がい者総合支援協議会があり、この協議会を活用し、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように協議、連携していきたいと考えております。

次に、障害児の相談支援につきましては、玉村町障がい者（児）基幹相談支援センターにおいて、児童も含めて常時、緊急時いずれにも対応できる体制を備えており、今年度9月までの半年間で障害

児の相談は実人数で73人となっております。また、保健センターではのびやか発達相談を行い、発達相談員が個別に親子の相談に応じており、今年度半年間で実人数81人、延べ人数116人が相談に訪れています。必要があれば関係機関や専門機関へつなぎ、玉村町障がい者総合支援協議会でも情報共有をしております。

次に、地域福祉計画等の策定について、まずは進捗状況と今後のスケジュールをお答えいたします。今年度地域福祉計画と自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画の3つを一体で策定しておりますが、計画の策定委員会は5月、10月、11月と3回目までが終了し、計画の素案まで作成しております。また、その間、6月から7月にかけて対象者2,000人の町民アンケートの実施や、地域課題を住民同士で話し合うワークショップを8月と10月に開催いたしました。今後は素案の校正作業を行い、12月中にパブリックコメントを実施し、1月に最終の計画策定委員会を行い、年度内の計画完成を目指しております。

続きまして、アンケートやワークショップでの結果の扱いについてお答えいたします。アンケート結果につきましては、自由記載欄に「ぜひ結果を知りたい」と書いていただいた方が多かったため、現在先行して町ホームページ上で公開しております。

また、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体やふれあいの居場所代表者会議等からの依頼を受け、担当職員がアンケート結果の説明に伺うなど、関係各所との結果の共有をしております。

ワークショップの結果につきましては、計画書の中に掲載し、その貴重なご意見は「課題の把握」ページに反映しております。

続きまして、アンケートの項目をどのように決めたのかについてですが、主に健康福祉課内で検討し、あわせて町内の福祉事業者にどのようなことを聞いてみたいか等の意見を聞き、参考にいたしました。最終的に計画策定委員会にてご意見をいただきましたが、3つの計画の内容が盛り込んであるため、質問の数が多いことが回答率の低下につながったのではと懸念されました。しかしながら、全体的に回答が返ってくるのが早く、回答率は当初の希望に近い46.1%となり、玉村町民の地域福祉への関心の高さを感じました。

回答の中には、「知らないことがたくさんありました。初めて聞く言葉も内容もあり、びっくりしました。もう少し福祉やボランティアについて知っておくべきだったと思いました」と書いていただいた方もおりました。当初のアンケートの目的だけでなく、少なからず福祉への啓発として役に立ったのではないかと考えております。

次に、国保特定健診についてお答えいたします。町では国民健康保険加入者に対し、糖尿病や脂質異常、高尿酸血症などの生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を平成20年度から実施しております。

そこで、まず国保の特定健診の受診状況についてお答えいたします。受診状況に関しましては、対象者全体の受診率は平成25年度から40.7%、42.4%、43.1%、40.4%、42.8%

と、40%台前半で推移しております。

40歳から65歳の方が対象となる集団健診につきましては、役場保健センターを会場として実施しており、今年度は4月から9月までの間に12日間で全15回の健診を実施いたしました。受診する機会をふやすため土曜日、日曜日に実施しているほか、通常は午前中の受診が基本となりますが、午後や夜間にも受診できる日を設けております。

66歳から74歳の方が対象となる個別健診につきましては、伊勢崎佐波医師会にご協力をいただき、医師会が取りまとめた指定医療機関において、5月から11月までの間で本人の都合のよい日を選び、直接受診していただいております。

特定健診に関しましては、広報への記事掲載に加え、保険証更新時のチラシに受診勧奨の文書を掲載しております。集団健診については、実施日に合わせてホームページやメルタまでお知らせを発信し、受診率の向上に努めております。

また、本人負担を軽減するため、平成25年度から集団健診、個別健診ともに受診料は無料となっております。

次に、国保加入者で特定健診を行っていない65歳以下の方に向けた取り組みについてお答えします。集団健診未受診者の方に対しましては、8月に健診日を設けていないことから、7月までに健診未受診かつ人間ドック助成に申し込みのない方全員に対し案内はがきを郵送し、受診の勧奨に努めております。

次に、国保特定健診・しなやか健診・個別がん検診に係る役場内の連携についてお答えします。

特定健診のうち、66歳以上の方が対象の個別健診としなやか健診につきましては、受診券の同日発送や広報記事をあわせて掲載しております。伊勢崎佐波医師会が取りまとめた指定医療機関での直接受診となりますので、医療機関とも緊密に連携しております。

保健センターで実施している各種検診との連携に関しましては、特定健診実施日は結核・肺がん検診も同日を健診日として設定されており、受診しやすい体制をとっております。また、年に1日ですが、各種がん検診と特定健診を一度に受診できるよう日曜日を検診日として設定し、住民の皆様が受診しやすくなるよう取り組んでおります。

これからも役場内の連携を密にして、町民の皆様が健康で安心して生活できるよう、各種施策に取り組んでまいります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問より自席から行わせていただきます。

まず、児童発達相談についてということで、障害児支援提供体制整備、機能強化を図るため既に実施している事業、平成32年を目標に取り組む予定のものということでご回答をいただきました。ご

回答いただいた中で、玉村町障がい者総合支援協議会というところが、部署が出てきたと思うのですが、けれども、ここの会の目的というか、実施している目的、そして部会があるということで、発達障害児支援部会というのがあるというふうに伺いましたけれども、この部会だけなのか、ほかにもあるのかという部分をちょっとお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

玉村町障がい者総合支援協議会というのは、これは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法の89条の3に定められておりまして、こちらで支援の体制の整備を図る。要は、障害者等へ支援する体制の整備を図る目的を持っております。それで、関係各機関、それから関係団体並びに障害者団体や障害者等、それからその家族並びに福祉、医療、教育または雇用に関する職務に従事する者、そのほか関係各位を構成しまして、協議会として設置しております。

そして、部会の件でございますが、部会は今3部会ございまして、先ほど小林議員が言っていたように発達障害児支援部会、それから地域生活支援部会、それから余暇支援部会と3部会ございます。発達障害児支援部会につきましては、その発達障害児のためのフォローと支援していく内容を検討するところでございます。

それから、地域生活支援部会におきましては、地域生活支援体制の整備というのがございまして、こちらは障害者が高齢になって、その介護している親が高齢になったために、親が亡き後の障害者を支援する整備体制について検討しているところでございます。こちらにつきましては、本年度から24時間体制の受け付け連絡等を行いまして、それから障害者の方の一時預かり等を体制整備いたしまして、県内では先駆けて整備しているところでございます。

それから、余暇支援部会につきましては、障害者の方の余暇の使い方ということで、障害者のスポーツ、それからクリスマス会などを検討する部会があります。

以上、3部会でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。今部会もそうですし、協議会の内容というのもお伺いいたしました。やはり、児童というか障害者に関する施策というのが高齢者に比べると比較的おこなわれていると思います。例えば、高齢者の形で言えば介護保険というのが平成12年に始まってというような形で、その後に障害者の関係、そして今健康福祉課長さんからお話ありましたように、障害者総合支援法というのができて、ようやく少し方向性が見えてきた。その中で児童に関してですけれども、障害者総合支援法に基づくという中で児童福祉法の中で、またその障害児のことに關してとい

うことで掲載がようやくなされ、そこも今回玉村町としても障害児の福祉計画というのが立てられているというような形になっていると思います。

先ほど地域生活支援部会の中でも課長さんからお話いただきまして、やはり障害を持たれた方というの、私たちもそうですけれども、年々年をとっていくと。高齢者の方ですと、高齢者の方をお子さんが介護保険等の適用というような形で考えておられるという部分があると思うのですが、障害児の方、障害を持たれたお子様を持たれている方というのは、そうやってきたときにやはり不安な部分があって、自分たちがもしけがや病気やそれ以外のことがあったときに、ではどういう形で子供さんを見ていくのかなという部分で不安があるということで、先ほど一時預かりとかレスパイト的なところというの機能されているということでございますので、そういうのは、小さいころからそういった形での玉村町としての施策があるのだよということのPRとか、そういったものを周知をしていただければなというふうに思います。

平成32年に目標ということで児童発達支援センターの設置というのもあるのですが、そういった中で、主に重度の障害児の方を支援するという児童発達支援事業所、そして放課後等デイサービス事業所というところが答弁の中で触れられていたと思いますが、現在町内の児童発達支援事業所の数、例えばその数の中で定員がどのくらい、数が何件あるかということと、あと定員と現在の利用者数をちょっとまず児童発達支援事業所から教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 町内の児童発達支援事業所につきましては、今1カ所ございます。こちらの定員につきましては、10名でございます。一応現在の利用者数としましては、1日平均2名程度と聞いております。こちらは児童発達支援事業所でございますが、一応多機能事業所とあって、午前中は児童発達支援事業、そして午後は放課後等デイサービス事業を行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） では、続きまして放課後等デイサービスの事業所数、ここの定員と現在の利用者数を教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 先ほど申しました多機能事業所も含めまして、放課後等デイサービスの事業所につきましては5カ所ございます。全ての事業所につきましては、定員は10名でございます。一応1日の平均利用者数は28名程度と聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今利用者さんの数をちょっと伺いましたけれども、今のところはその定員数の中で補えているとか対応ができていくということになると思うのですが、今後のことを考えると、この児童発達支援事業所、それから放課後等デイサービスの事業所というのがふえていくというか、だんだんいろんな形での対応をしていく。子供さんによっても、発達障害だけではなくて、いろいろな障害、重複障害を持たれる方も多くなってくると思いますので、いろんな形で支援をしていくという体制、今もできていますし、これからも機能していただければというふうに思います。

続きまして、医療的ケア児のための関係機関との協議の場ということでお話を伺いました。その中でも、同じなのですが、玉村町障がい者総合支援協議会というところが出てきたのですけれども、その中で医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう協議、支援していきたいということでお話ありました。どのような協議がこの中でされているかということと、それから部会活動については先ほど伺いましたが、協議会としてこれからどういう形で進めていくのか、どういう形でスケジュールを立てて、計画を立ててやっているのかという部分についてお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 医療的ケア児のところでございますが、この件につきまして玉村町障がい者総合支援協議会で情報共有、それからどんなことを行っていくかというところを検討されているところでございます。

先ほど議員がおっしゃられました医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置でございますが、こちら県内大体半数程度の自治体が設置しているところでございます。それで、その協議の場につきまして大体この総合支援協議会が兼ねているところが多いというところなので、当町もその動向を見習いまして、この総合支援協議会で医療的ケア児のところにつきまして情報共有等をしていきたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、周りの地域の状況を見ながら協議会のほうで協議をしているということでお話ありましたけれども、周りは周りという部分もあると思うのですが、やはり玉村町は玉村町での今の状況に応じて、その協議会の中で何を協議をしていかなければいけないか。たしか協議会の中に当事者の方のご家族もいらっしゃるなんていうのをちょっと聞いたかと思うのですが、やはり当事者がどういうことを考えているのかという部分も含めながら、今後いろんな形でこの中でサポートしていただければなというふうに思っております。

続きまして、3番目、発達障害を含めた障害児相談支援事業所などでの相談件数、相談後に関係機関や専門機関への連携というのの対応ということでお伺いをいたしました。先ほどもちょっとお話ししたのですが、件数については73ということで、件数的には多いか少ないかというところだ

とは思うのですけれども、障害者の総合支援法に基づくというところでの児童福祉法による給付の中で障害児相談支援という部分があります。この項目には4つ挙げられておりまして、障害児通所介護、そして保育所等訪問支援、それから障害児の相談支援事業、そして平成30年4月から始まっております居宅訪問型児童発達支援というものがございます。

この中で2点ほどちょっとお伺いしたいのですけれども、相談児の相談支援事業というのはどういったような事業かというところと、たしかこれ、計画を立ててというような形だと思うのですけれども、この部分のちょっとお話を伺いたと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 障害児の方がサービスを受けるに当たりまして、必ず計画立案というのが必要になります。その計画立案につきましては、相談支援専門員という者がおりまして、介護保険で言うケアマネさんのようなものなのですけれども、その方が一応内容等伺いまして、計画立案を行いまして、サービスに至っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。計画を立てるということは、その後の見直しモニタリングもしていかなければならないというところだと思うので、そういったところも町としてサポートをしていくというような形になると思いますが、今現在の計画立案数とか、そういうのはわかっておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 前回補正予算のときにもお話しいたしましたが、一応月で大体15人程度ということなので、15件ぐらい計画を立てられております。9月までの実件数が86件というところなので、大体半年で90件程度と見ていただければいいかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。ちょっと、あとコーディネート数について聞こうと思いましたが、ちょっと時間もあれですので。

この障害者の相談を受けるという形のところが、障害児の相談を受けるというところが、先ほどお話あった基幹相談支援センターと保健センターと窓口があるというようなお話を聞いたのですけれども、やはり窓口が分かっていると、なかなかお話が續かないという部分はあると思うのですが、そちらの連携というか、その方法というのをちょっと教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。



〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 保健センターでのびやか発達相談等行って、相談を行っております。その中で療育が必要な子供を発見した場合は、基幹相談支援センターのほうに随時連絡して連携を図っております。基幹のほうもその内容等を伺いまして、児童を見に行ったりとかしていると思われま

す。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今そういう形のお話ありましたように、定期的なミーティングというか、ケースがあったからという方ではなくて、それはなくてもいろいろなミーティングをしていただきながら情報共有をしていただいて、住民の方、障害児の方のサポートをしていただければというふうに思います。

続きまして、大きな2番目の地域福祉計画等の策定ということでお話をいただきました。この中でもいろいろ、3つのところをつくっているということでお伺いをしましたけれども、パブリックコメントを12月中に出すというようなお話がありましたけれども、この周知方法について教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） パブリックコメントにつきましては、企画課のほうで取りまとめていただいております。

それで、本計画につきましては、12月10日から12月28日の期間、3週間ぐらいなのですが、とりまして、パブリックコメントを行いたいと思います。

また、ホームページだけではなくて、健康福祉課の窓口等でも受け付けする予定でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 広く多くの方にできるだけ見ていただいて、やっぱり地域福祉計画というのは町がもちろん立案することだとは思いますが、地域の方にどれだけやはり見ていただいて、その計画を実行していくかというような形にはなると思いますので、広く周知をしていただいてということで見ていただければと思います。

私が昨年12月に一般質問をさせていただいたときに、地域福祉計画策定はどうなっていますかということで、今年度の策定ということでお話がありました。そのときにもちょっとお話ししたのですが、社会福祉協議会が立てる、同時期というか、地域福祉計画に並行して立てているところが多いと思うのですが、地域福祉活動計画というのを立案をする。いわゆる町が地域福祉計画、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を立てるというような形になっております。ただ、そのとき、当初は地域福祉

活動計画は様子を見て、後でというようなお話があったかと思いますが、そうなってくると、その地域福祉計画の中で社会福祉協議会のかかわりという部分がちょっと重要だとは思いますが、その辺のお話を聞かせてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 地域福祉の推進に当たりまして、社会福祉協議会が担う役割というのは重要でございます。その点につきましても、今度の福祉計画のほうに盛り込ませていただいております。そして、社会福祉協議会の内容、それから活動、それから社協の役割の位置づけとかも明記する予定でございます。

また、先ほど小林議員がおっしゃられました地域福祉活動計画でございますが、社会福祉協議会のほうでは今後策定予定というお話を聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） その話は去年も聞いたので、そのまま継続ということで、なるべく早目に立てていただきたいという希望を込めながら、ちょっと考えていきたいと思っております。

次に、玉村町地域福祉計画などの作成のための住民アンケート調査、あと小学校区ごとに行ったグループワーク、やはりこれは一番重要な部分だと思っております。アンケートでやはり住民の方の意見を聞く。そして、実際にワークショップで、自分たちの小学校区の中で、では周りを見ましたときに何が困っているだろう、どういう問題があるだろうというのは、小学校区ごとに多分みんなそれぞれ違ってくるといような、違うニーズが出てくるといふふうに思うのですけれども、その中で小学校区で行ったワークショップでの意見というのをちょっとお伺いしたいのと、その中で伺いたいのは、町全体の中での共通したニーズというものと、あとは地域ごとにやっていますので、その地域で違ったニーズというのか、どういうニーズが出てきたかというのをちょっとお伺いしたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） ワークショップにつきましては、1班6名ということで、30名の方々、5地区ございますので、30名の方々に参加していただきました。

それで、その内容につきましても、計画書の中にページをとりまして、記入させていただいているところでございます。

内容といたしましては、「地域で世代を超えた交流が少ない」、それから「孤立している人への声かけが難しい」、それから「困り事をどこに相談していいかわからない」などの意見がございました。また、高齢者の移動手段、それから災害時の対応の不安などが数多く挙がっていたかと思われま。

それから、地域ごとの意見ということで、まず芝根小学校区では水害の心配、こちらのほうが多く

見られました。また、上陽小学校区では、役場から川があつて、遠く離れているというところがございまして、こちらのほうまで、上陽のほうまで手が回るかどうかという心配事が出ておりました。また、南小学校区ではエリアが広いということなので、どのくらいまでが近所なのかがわからないというところの課題も挙がっておりました。具体的なものは、そのようなものがあつたと思われま

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今その意見の中で、何度も議会で皆さん、議員さんの一般質問で取り上げられていると思うのですが、やはり住民の方の心配の中にも交通とか災害というテーマというのは、やっぱりその中でもうたわれているということは、そして地域福祉計画の中でもそういう意見が出るということは、やはり重要な部分だとは思いますが。このことについては、交通や災害という健康福祉課部門だけではないと思うのですが、ほかの関連部門との連携とか、そういったものの庁舎内連携というのがとれているかどうかお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） もちろんその辺が重要となっております。まず、ワークショップを行っておりますが、その中でも環境安全課の交通担当、それから防災担当等の方にも出ていただきまして、意見を聞いていただきました。それから、せんだって庁議会議が行われました。その中でも、地域福祉計画、今つくっておりますので目を通していただきたいということで関係部署にお願いしているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今アンケート、それから小学校区等のニーズ、それからその中で出ていた問題ということでいろいろ伺いましたが、アンケートもそうですし、あとは先ほど町長の答弁にもありましたように、協議体のメンバーとか、居場所の方というのも本当に皆さん積極的に地域の中で集まって、さまざまなことをやられておる。そういった中というの、やっぱりたくさん私たちがわからないニーズというのを持っていると思いますので、そういった方のご意見をしっかりと今後も聞いていただいて、いろいろ活用していただければというふうに思っております。

3番目なのですが、アンケート結果で「わからない」、「知らない」というような回答がちょっとあつたということで伺いましたが、その中で、質問項目がわかりづらかつたのかちょっとわからないのですけれども、回答率も46.1%ということで、地域福祉への関心の高さを感じられたということがあるのですけれども、私がちょっと感じたのは、「わからない」、「知らない」という項目がちょっと何となく多いような気がして、そういった方、意見に対して今できることというのは何かあるのかなというふうにちょっと考えたのですが、その辺でちょっとお考えありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） まず、「わからない」というところが何が多かったというところなのですけれども、地域福祉とは何かとか、それから成年後見制度というのは何かというところがわからないというところの意見が多かったと思います。それから、「知らない」というところにつきましては、民生委員さんの名前や活動の内容、それから社会福祉協議会の活動の内容などが知らないというところが多かったようでございます。

まず、「わからない」というところにつきましては、多分一般住民の方の身近にない言葉で、わかりづらかったかなというところがございます。それから「知らない」というところにつきましては、なかなか、内容的にも想像がつきづらいというところがあったかと思います。

今後、住民の方々にはいろんな広報、それからあと、いろんな福祉の集まりとかで情報発信をして、なるべくわかっていただけるように、理解していただけるようにPRしていきたいかと思っております。

それから、この「わからない」、「知らない」という数字でございますが、また5年後この福祉計画を策定するという時期になりましたらば、また同じようなアンケート調査を行う予定でございます。そのときにどのくらいの数字がまた動いたかというのを含めまして、これから考えていきたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうですね。例えば、やっぱり民生委員さんの名前がわからないとか、一番、ちょっと今の言葉を聞いてショックだったのが、社会福祉協議会の活動内容がわからないというのも、それもどうなのだろうと。皆さん多分一般会費で、それは区費から取られているかわかりませんが、会費が全部取られて、1世帯当たりたしか400円かな、多分取られていると思いますし、そういった形だとすると、やはり住民の方も社会福祉協議会の活動に対して、いわゆる会員として機能しているという部分の社会福祉協議会の活動内容がわからないというのは、やっぱりちょっと残念だなというふうに思います。その辺は逆に町が頑張るのか、社会福祉協議会が頑張るのかわかりませんが、やはりせつかくですので、そういったわからないことのPRとか情報をしっかりと確実に皆さんにお伝えをいただく。そういった中でこの地域福祉計画、地域福祉、いわゆる地域づくりというものをしていかないと、何事も進まないのではないかなというふうに思っています。

先ほど計画策定を今度5年後に見直していくというようなお話があったのですが、5年後に急に見直すというのも大変だと思うのですが、それは例えば1年ごとに協議したり評価したりという、そういうような予定というのはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 今行っていていただいています策定委員会等の委員さんに毎年状況等をこちらから提供いたしまして、考えていただきまして、また来年度に向けて活動するというので、取り急ぎ毎年見直しをする予定でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 何度も言うようで申しわけないのですが、やはり地域福祉計画、その関連計画もそうだと思うのですが、住民の方があつての計画だと思います。ですので、そういった見直しのときもしっかりと住民の方の意見を聞くというような形の情報というか、体制をつくっていただいているということで、実りあるというか、形だけの計画ではなくて、本当に実際にその計画を皆さんで実行、また皆さんで行動できる計画にしていきたいという期待も込めまして、お願い申し上げます。

最後、国保の特定検診についてお伺いをいたします。受診状況等もちょっと、平成25年から大体40%台でキープをしているというような状態ですけれども、総合計画の中で特定健診の受診率の目標が65%と書いてあったと思うのですけれども、40%台でちょっと推移をしているということなのですが、それに向けてもう少し、今のやっている状況に加えて、何か今後やっていくというお考えがあるか、ちょっとお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 齋藤善彦君発言〕

◇住民課長（齋藤善彦君） 受診率のほうの向上に向けてということで、現在、来年度に向けてうちのほうで進めておりますのが、今40歳から65歳までの方に対しては、保健センターで行っている集団健診、66歳から74歳までの方々につきましては医療機関等のほうで個別健診ということで、現在年齢を分けて集団という形と個別という形で分けているのですが、今こちらのほうで考えておりますのが、来年度に向けてその区分を撤廃をして、医療機関でも集団健診のほうでも、どちらでも受けていただけるような形ができるように今準備を進めているところであります。集団健診につきましては、12回ということで、ある程度回数の方は設けさせていただいているのですが、どうしても日程的に合わないですとか、日数が限られておりますので、できるだけ受診をしていただく機会をふやそうということで、来年度に向けまして今少しずつ準備を進めているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 12回ということで設けているということですが、受けようと思っていただけ受けれないという人は大概そういうときに何かご予約があつてとか、たくさんあると思うので、受けるやっぱり回数をふやしていくというのはとても大切なところだと思いますし、やはり受診率を上げるということは、そこでの早期発見という部分がすごく大きくあると思います。早期発見、早期治療をすることによって医療費の抑制もできると思いますし、そこからいわゆるサルコペ

ニア、そしてフレイル、だんだんとそこから要介護状態になるというのをなるべく防ぐということの基本だと思いますので、その辺については機会等も調整をいただければと思います。

2番目で、65歳以上の方に向けた取り組みということで、いろいろ受診勧奨等をしていただいているということなのですが、やはり生活習慣病でひっかかってくる人というのは、どちらかというと65歳以下の方が多い。現在仕事をしていて、仕事にかまけて、なかなか受診をしないと、例えば職場で健康診断をしても、目をつぶってしまうというような方がいらっしゃると思うのですけれども、そういった方々に対しての何か方策というか、何かお考えというのがありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 齋藤善彦君発言〕

◇住民課長（齋藤善彦君） こちらにつきましては、とりあえずうちのほうでは国民健康保険のほうに加入されている方が一応対象となりますので、その辺に関しまして、先ほど申しましたとおり、まずは受診をする機会をできるだけ広げまして、まず必ず受診していただくような形で今後取り組んでいきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） よろしく願いをいたします。

そして、やっぱり健康に関しては、受診というのもそうだと思いますけれども、日ごろの生活というものをちょっと考えていくとすると、例えば特定保健指導などでかかってくると、食事という部分がすごく、ちょっとキーになってくるかと思います。玉村町にも食生活改善推進員さんとか、本当に活発に活動されているというふうになっております。そういった機関との連携。多分食生活改善推進員さんというのは地区にたくさんいらっしゃると思いますので、そういった活動について、そういったところの連携についてお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えします。

食生活改善推進員さんというのは、我が家の食卓を充実させて、地域の健康づくりを行うことから出発しております。50年以上の歴史を持つ、長い間行われてきているボランティア団体でございます。しかし、その方々は専門的な知識というか、専門家というところではございませんので、一般のボランティアと同じように活動していただいています。なので、特定保健指導とか、それから専門的知識を必要とする事業にはかかわってはおりませんが、食生活改善の推進、それから生活習慣病の予防に関する教室、それから調理実習等を保健センターで行っておりまして、それに出ていただいて、保健センター等で連携して事業を進めているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり食事ってなかなか、私も目をつぶってしまう部分があるのですが、こんな時間にこれを食べていいのかなとか、いろいろやっぱり考えるところもあると思うのですが、そういったところで、やっぱりそういった方が地域にいらっしゃる、そして町の例えば栄養士さんとも連携をとるといような形で、地域でもいろいろなPRがしていければいいかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、国保特定健診、しなやか健診、個別がん検診というふうに、国保の健診ですと住民課、個別がん検診等になれば保健センターのほうがかかわると思うのですが、住民課と健康福祉課、保健センターとの連携というのがしっかり図られているかどうかという部分、ちょっとお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 齋藤善彦君発言〕

◇住民課長（齋藤善彦君） まず、住民課のほうからの立場からということで、うちの国保の係のほうにつきましては保健師等の専門職はおりませんので、保健センターで行っているがん検診だとか、その辺の絡みとかの、こちらの集団健診のほうと日程調整ですとか、あとは健診当日の運営ですとか、また集団健診で健診結果に異常があった方々に対しましては保健センターのほうで結果の説明会の開催ですとか、その辺の保健指導のほうをさせていただいております。うちのほうは専門職おりませんので、その辺十分に保健センターのほうに協力をいただきまして、現在実施しているような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 住民課長のほうから話があったとおり、国保の特定健診、それからしなやか健診、こちらにつきましては住民課で行っておりまして、健康福祉課では個別がん検診等を行っております。これにつきまして、受診票の検討とか、それから通知の作成等の確認などを連携して図っております。

それから、あと玉村町に見合った実施につきまして、今後も住民課と連携して行っていきたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） よろしく願いいたします。

ちょっと最後に1個質問しようと思ったのですが、毎月第1日曜日が健康の日ということで多分町は制定をしていると思うのですが、これを知っている人が何人いるかというのはわからないのですが、ぜひ、こういう日を制定しているのであれば、こういう日を例えばキーにして行事計画とか、いろい

るイベントをやっていただければありがたいというふうに思っております。

最後になりますが、ちょっと町長に最後お伺いをしたいと思います。本日私のほうで質問をさせていただきました児童発達相談、地域福祉計画、あと国保の特定健診含めていろいろな事業を行っていく上で、やっぱり地域との連携というのが必須。連携というキーワードがあるのですが、やはり役場庁舎の横断的な連携というのが絶対的に必要だというふうに考えています。部署が違うからうちとは関係ないとか、かかわらずにいるということは行政サービスの低下につながってくるというふうに考えますが、部署間の連携をしていくことは必須というふうに私は考えますが、町長のご意見、最後に伺えればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） きょうは小林議員から発達障害、それから地域福祉計画、そしていろんな健診事業、非常に幅広い質問をいただいたわけでありましてけれども、なかなかこの全体像がつかまえていけないというようなこともありますし、一つ一つの計画の大切さというのがなかなかわかりにくいということでございますけれども、自殺対策あるいは成年後見人の制度とか、非常に重要なこの計画が今なされつつあるわけでありまして。また、障害者支援に関しては、何度かこの質問の中にもありましたように、いわゆる障害児の方がだんだんに高齢化してくるというような中で、そういう方が両親が亡き後どういうふうに社会でやっていくのかというような重要な問題も含んでおるわけでありまして、簡単にまちづくり、あるいは制度をつくるというだけでなしに、今後取り組みが必要なものというふうに考えております。

また、地域福祉計画に関しまして言えば、国から、我が事・丸ごとという形で、地域包括ケアの後、共生社会というような形で、地域での全てひっくるめたといいますか、総合的な地域での計画が求められておるわけでありまして、そのような中でこの地域福祉計画が立案されるというような状況であります。

そういう中で、先日も区長会等でもいろんなご議論がありましたけれども、やはり地域の一番中心になった、あるいは身近に接する民生委員の方とか、あるいは区長さんとか、そういう方たちがいかに今の現状をご理解いただいて、地域の中でどういうことをやったら地域の皆さんが安心して住みよい社会ができるかということにご尽力いただくということであろうと思っておりますが、制度をつくるだけではなしに、それがいかにこの地域の中に根づいていくかというようなことであろうというふうに思っております。

健診におきましても、さまざまこの町の縦割りの中でやられておることもありますので、今後庁内で、今の状況でいいのかどうかということ、もう一回検討させていただくとともに、実際の発見率を上げるという、受診率を上げるということも大切ですけれども、その後のフォローをいかにして、ひいて言えば予防に結びつけていけるかということに今後力を入れていきたいというふうに思っております。



ます。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。11時30分に再開します。

午前11時16分休憩

---

午前11時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、12番石内國雄議員の発言を許します。

〔12番 石内國雄君登壇〕

◇12番（石内國雄君） 議席番号12番石内國雄でございます。ことし最後の一般質問という形になりまして、こういうことは今までになかったことですので、一生懸命やらせていただきたいと思います。

私が一般質問等で取り組んでいたことが、ボランティアポイントの関係とか、それから防災の関係は特に力を入れて、あとは公共交通のことについては力を入れて一般質問をさせていただきました。今回はその中から、ポイント制度の導入はどうなっているかというようなことと、防災体制の構築を図れというような形をまた取り上げさせていただいております。

今まで一般質問でボランティアポイントを数回取り上げてまいりました。ポイントをボランティアに限らず、町の行事などの参加等にもポイントを付与、つけるなどの制度を導入したらどうかとか、またポイントを商品券と交換したらどうなのかと、そういうようなことについては何回か提言してきたところでございます。本年30年の施政方針の地方創生への取り組み、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、玉村町版の生涯活躍のまち推進事業の実現のために、今年度地域通貨やボランティアポイントの検討を行うという形でありました。その中で今回質問させていただきます。

3月の施政方針で示されたこのポイント制度、それから地域通貨、施策の構築状況はどうなっているのか。実施はいつごろになるのか。また、詳細、内容はどうなっているのか、その現状をお伺いします。

2番目として、防災体制の構築を図れということですが、前回の3月議会では、防災マップの活用から防災計画、タイムライン、それから防災訓練、それから防災教育について質問させていただきました。今回その中でまた違う観点からの質問になります。

洪水被害に対する町の対応が重要と考えております。避難勧告等のタイミングとか、それから避難経路の確保、避難所での対応はどうなっているかお伺いしていきたいと思っております。

避難勧告等の伝達方法は確立しているか。

それから、対策本部、避難所の非常電源の確保はされているか。非常電源は洪水被害に対応できる

状態になっているのかという形で質問させてもらっています。これは、鬼怒川の氾濫で常総市が被害に遭いまして、そこに今現在復興している、そこに今視察がかなり行っている中で、その中で1つ浮かび上がってきたのが、対策本部にあった電源、それが水没してしまって、使われなかった、使えなかったという状況がありましたので、それを踏まえての質問でございます。そういう意味で、非常電源等は洪水被害に玉村町は対応できる状況になっているのかということでございます。

各地区での防災体制の確立は大丈夫か。

それから、各地区との連携講習が必要と考える。また、その中でDIG、災害の図上訓練というのがあります。災害の図上訓練の体験講習の導入を図るべきと考えるが、町の考えはどうかということでございます。

また、3番目については、町民の方からいろいろお話を聞いた中でありました。人工関節や体の内部の障害などで外見からはちょっとわかりにくいけれども、障害があつて不自由されている方への援助としてヘルプマークというのが制定されております。このヘルプマークの、援助や配慮を必要としていることが外見でわからない人がおります。その周りに対して配慮が必要なことを知らせることで援助を得やすくなるような形で作成している、作成されているこのヘルプマークですが、そのヘルプマーク入りのヘルプカードの交付を町は推進すべきと考えておりますが、現在ヘルプカードの交付の窓口はあるのか。また、ヘルプカードの交付予定は、今なければ、あるのかという3点でございます。

以上で1回目の質問を終わらせます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ポイント制度の導入についてお答えいたします。新井議員にもお答えしたところですが、ポイント制度の導入につきましては、地域通貨・ボランティアポイント等検討委員会を6月に設置し、会議及び視察を行い、今年12月に第6回目の委員会を開催する予定となっております。会議におきましては、制度導入の是非を含め、玉村町に適した形態の検討を行っているところでございます。現在の検討状況といたしましては、玉村町における地域通貨の導入、定着は難しいものと考え、現在始まっている地域のちょっとした困り事を解決する活動を町内に広めていくことが、地域通貨やボランティアポイントの導入と同様の効果が得られるとの結論に至っております。

そこで、今月の町広報紙12月号に、ごみ出しや電球の交換などのちょっとした困り事を解決する活動といたしまして、町内の住民組織や社会福祉協議会、NPO法人におきまして取り組み始めている事業を掲載し、紹介させていただいております。このような活動を町内に広めることが、地域のちょっとした困り事を解決するとともに、担い手となります幅広い世代の活躍の場に結びつくものと考えております。

また、ボランティアに限定せず、社会参加を促すことを目的にポイントやマイレージを付与し、

達成した場合には町内の企業等に提供していただいた景品との交換が可能か検討を重ねているところであり、現在役場や関係機関等で行っている社会参加活動を把握するために、関係課等に情報の提供を求めているところでもあります。実施時期や実施方法につきましても、検討委員会の中で関係各課とも協議をしつつ、実施に向けて検討してまいります。

次に、防災体制の構築についてお答えいたします。初めに、避難勧告等のタイミング、避難経路の確保、避難所での対応はどうかについてお答えいたします。台風等の大雨の際に避難勧告等を出すタイミングにつきましては、記録的短時間大雨情報が発表された場合は即時に、利根川福島橋の水位観測点で2.5メートル、烏川岩鼻観測点で1.0メートルに達したときに水防団待機といたします。その後も降雨が続き水位が上昇し、福島橋が3.7メートル、岩鼻が4.1メートルに達したときに避難準備、高齢者等避難開始を、福島橋が5.24メートル、岩鼻が4.6メートルに達したときに避難勧告を発令することとしております。しかしながら、この基準は目安であり、雨の降り方や水位の上昇ぐあいによっては夜間の避難は危険を伴うことから、早目の避難も考慮して発令いたします。

なお、福島橋の水位が7.16メートルに達しますと高水敷が冠水し、利根川の堤防からの漏水、破堤も懸念されますので、避難対象地域の皆さんに避難指示を発令し、避難していただくこととなります。

避難経路の確保につきましては、現在各地区の区長さんに内水氾濫の危険箇所調査を依頼しております。この調査では、地区内のあふれやすい水路や支川、あふれた水がたまりやすい場所について報告していただきます。この情報をもとに地区ごとのハザードマップを作成することで、地域におけるより安全な避難経路が明確になると考えております。

避難所での対応につきましては、町で用意できる食料を初めとする物資は限られたものですので、避難される方には総合防災マップを参考にいただき、当座をしのぐために必要な食料や水等をみずから持参するようお願いいたします。

次に、避難勧告等の伝達方法は確立しているかとの質問にお答えいたします。住民への避難に関する情報伝達方法といたしましては、現在メルたま、町ホームページ、緊急エリアメール、広報車や消防団による広報、またNHKによるテレビテロップやラジオ放送、ラヂオななみによる放送、さらに区長、自主防災組織、民生委員等による個別の声かけなど、多数の伝達手段で考えております。

次に、対策本部、避難所の非常電源の確保についてお答えいたします。災害対策本部は役場に設置いたしますが、役場内にはディーゼル発電による非常用電源がございます。役場内のディーゼル発電機は、タンク容量から連続18時間程度の運転が可能です。しかしながら、洪水等で道路が寸断されるなどの理由により燃料の供給が途絶えますと、タンクが空になったときから電源を失うこととなります。また、町が指定している避難所につきましては、非常用の電源を備えているところは現在のところございません。

次に、各地区での防災体制の確立は大丈夫かにつきましては、全ての地区に自主防災組織が組織されております。資機材の配備も進んでおりますし、避難訓練等も行っていただいております。今後さらに組織の充実を図っていただくよう、町として支援してまいります。

また、消防団につきましても、日ごろより消火、水防活動など防災に対する訓練及び夜警などの広報活動も積極的に行っていただいております、地域防災の充実が図られております。

防災につきましては、これで十分ということはございませんが、常に有事の際の備えを心がけてまいります。

次に、各地区との連携講習が必要と考える。DIGの体験講習の導入を図るべきと考えるが、町の考えはどうかとの質問にお答えいたします。DIG訓練は机上でできる災害対応訓練として、近年多くの自治体等で行われております。当町におきましても、平成31年度より各地区の自主防災組織にDIG訓練の実施を促し、地域の防災力を高めていただくようお願いしてまいります。

次に、ヘルプカードの交付についてお答えいたします。現在当町ではヘルプカードの交付は行っておりませんが、高齢者の方には、緊急医療情報提供書である安心カードを配付し、緊急時速やかな処置が受けられるようにしております。また、障害等をお持ちの方のために、災害等に備え、群馬県、群馬県障害者社会参加推進協議会で作成しましたおねがいカードを健康福祉課の窓口を設置し、希望者に配布しております。県ではヘルプマーク、ヘルプカードの作製について新年度予算要求し、配布の窓口についても市町村や保健福祉事務所などを検討していると聞いております。当町でも県の施策に合わせて対応していきたいと考えております。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。議場でのスマートフォン等の使用は禁止されております。

午前11時46分休憩

---

午前11時46分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 2回目からの質問は自席で行わせていただきます。

生涯活躍のまちという形で検討されていた地域通貨、それからポイント制度の導入につきましては、今お話がありましたように、地域通貨についてはちょっと難しいかなと。いろんな小さなボランティアとか助け合いの中で、それは通貨ではなくて、そういうようなもの、活動を広げていく方法にしていきたいと。

また、ポイント制度のほうについては、これは前向きに今検討しているところというような感じで

受けとめさせていただきました。今、先ほどのお話の中では、ポイントをつけたときに、社会参加という形ですけれども、それでマイレージという形で、それから町内の企業の商品とか、そういうようなものの可能性を今検討しているということで、状況としては6回検討委員会が開かれたということで、その中で、今後あと何回ぐらい検討していったら、詰めていくような予定でありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

現在、まず準備のために1回、そして発足して5回の会議が終了しております。そして、その会議といたしまして、また12月14日に実施する予定となっております。この中で、ボランティアに限らず、町の行事等に参加していただいた場合にどういったものにポイントをつけていけばいいのかというものを話し合っていくつもりであります。ただ、なかなか一回では結論が出ないものと考えておまして、委員になっていただいている方々に対しましては、毎月1回開かせていただきたいというようなお話をさせていただいておりますので。

まず、予算が伴うものにつきましては、やはりヒアリングが終了する1月までには結論を出したいと思っております。また、細かなことにつきましては、やはり3月ぎりぎりまでかかるのではないかなというふうに見込んでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 今の形ですと、重ねていって、ぜひ実施に向けていきたい。ついては、予算にかかわるようなものについては1月中までにある程度は詰めて、細かいものについては3月まで。いずれにしても、そうするとまだ先は見えていないですけれども、感じとすれば来年度には何らかの形で実施が始まるというような受けとめでもいいのでしょうか。そのように受けとめられたのですが、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） その辺ちょっと、はっきり申し上げにくいところがあります。どういう活動につきましてポイントをつけるか、あるいはマイレージになるか、まだこれから決めるのですが、そういうものをこれから選んでいくわけなのですが、年度途中で始めても、既にそういった活動は終わっていますよというときに始めても、ちょっと変な形になってしまいますので、始めるそのタイミングはやはり年度当初なのか、あるいは中途半端に始めることができなければ、下手な話、32年度までの当初に回ってしまう可能性もあるのではないかなと思っております。その辺ちょっと、どういったものを含めてポイントをつけられるか、マイレージをつけられるかというのが明確になれば、それなりに準備が整うのではないかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） やはりこういう大事な制度になるかと思うのですが、今のお話のように、年度の初めからしっかりしたもので実施していただけるのがいいのかなと思います。そういう面では、今まで6回やってもまだ足りなくて、これから検討するというのであれば、いずれにしてもその方向はその方向でやっていきたいというような形で受けとめますので、ぜひ頑張ってくださいと思うのですが。

それで、ちょっと今までの話の中で、検討委員会の中で、参考で結構なのですが、どのようなものにポイントをとというようなお話がありましたら、それをちょっと幾つか挙げていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 調整はこれからなので、本当に委員さんの発言でお話をさせていただきます。担当部署等の了解を得ているものではないのですが、まずは町が企画する講演会や教室のようなもの、こういったものに出席、参加していただいたときにポイントを付与していいのではないかとようなことがありました。また、町でいろいろな健康診断、健診があると思いますが、受診率をもっと上げたいというようなものがあれば、それをポイント付与の対象にして、その受診率を上げていってはどうかというものもありました。

このほかボランティア、いろんなところでボランティアをやっていただいている方に対して感謝の気持ちを込めてポイントを付与していいのではないかとような意見もありましたが、なかなか、自主的にやっていただいているボランティアに対しましてポイントをどういうふうに付与したらいいのかというのがちょっと課題になっておまして、その人たちが、私やりましたから押してくださいというので窓口に来てくだされば、それはいいのですが、そういった方はなかなか来てくださらないと思いますので、やはり課題はまだちょっと山積しているかなというふうに感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 町の行事に参加することにもポイントをつけるというのは非常にいいことかなというふうに思っております。

今までボランティアをされた方に対しての付与のことなのですが、以前このボランティアポイントという形で質問をさせていただいたときに、ボランティアとはそもそもが無償なので、失礼なのだ。やるものではないのだというような理論がありました。今実際にボランティアをやっていただいている方は、ずっと前から従事していただいて、皆さんのために奉仕していただいて、本当に無料で自分の時間を割いてやっていただいていると思います。私はこのボランティアポイントの中で、行事の参

加だとか、そういうものまで含めたところで、前に提言したことがあります、それは町民の方がこれから共生だとか協働だとかという、協働のまちづくり、共生といったときに、いろんなものに参加していくことでこの玉村町というのは動き出すと。みんなのこと、自分のこと以外のことをやったり何かすると、手助けすると、人のためにもなるし、ポイントがつくのよねと。そうすると、住民の方の活動がより活発になって、行政もやりやすくなるし、住みやすくなるのではないかという観点から話をさせていただいて、今までボランティアをやっていたのでポイントは要らないよということではなくて、全てそういう参加の方にはそういうものを入れて、なりますので、あとはそのポイントの交換の仕方という話なのだろうと思います。

先ほどポイントの交換の話でいきますと、きのうの質疑の中ではありましたけれども、たまりんの回数券だとか無料券というのに交換だとか、それも非常に有効だと思いますし、前に紹介したところでは、イオンカードか何かを利用してポイントをつけているとかというような連携ができたところがありますよというのを紹介させてもらって、お話をさせていただきました。いろんな形でポイントをやったり従来のやっていた方も、これから新しく参加する方にもポイントが付与できるというのは非常にいいことかなと思いますし、またボランティアのまち玉村というような形のネーミングがつくぐらいまで、皆さんが気楽にポイントをもらいながらそういう活動ができるとすばらしい町になるかと思しますので、ぜひいろんな工夫をしていただいて、この制度を確立していただければなと思います。

それで、先ほど石川議員が質問している中で、外国の方との、人との共生という話でありました。そこで、国際交流のところで日本語の発表会もあるというお話がありましたけれども、このものが町内に従事している方で町民という形ですので、当然外国の方もこういうものが含まれるという考えでいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 検討委員会の中で、外国人の方について付与する、しないということは議論にはなかったのですが、これは私のほうの考えになっていくのですけれども、当然多文化共生といえますか、外国人の方も一緒に町に暮らして、よい町にしていくという、そういう考えの中で、外国人にはポイントを付与しないと、そういうことは考えられないことではないかなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 特に今の外国の方に限るという話ではないですが、その方がまずポイントがあると、玉村町の住民の方と交流がまた図れる機会にもなるかなという形で、特に共生とか、そういうような形には役に立つのかな、住みよい玉村町になるのかなという観点から話をさせていただきました。ぜひよろしく願いいたします。

次の防災のことなのですが、特に今回、タイミング等については前回タイムラインとか、そういうような中でもお話をさせていただきましたし、今町長のほうから細かく、水位がこのぐらいとか、こういうときにはこういうふうに打つのですよということを言っていたいただきましたので、これを町民の方にぜひ周知していただければと思います。

鬼怒川の氾濫があった常総市のほうにいろいろ視察、ほかのまちの議員さんと交流があったときに、そこへ行ってきたよという話がありまして、どうでしたかと聞いた中で、話題になったのは非常電源だったよと。常総市も水没をできてしまっていて、体制をつくる本部自体が機能が麻痺してしまったのだと。玉村町の防災マップのほうを見ますと、カスリーン台風のときには何とか、でもそれでもちょっとあれかな。それをちょっと超えてくると、この町の本部になるところもどうなるのかということなのですが、今現在、先ほどのお話ではなかったのですが、このディーゼルでできている非常電源、位置はどの辺にあって、水位との関係はどんな感じになっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） では、役場の非常電源のことについてお答えしたいと思います。

設置場所につきましては、1階の庁舎の北側にあります機械室の中に設置をされております。出力につきましては、31.2キロワットということになります。場所が1階ということもありますので、若干地面から高目にはなっておりますけれども、多分1メートルぐらいの高さではないかなというふうには今思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 1メートルの高さであれば、多少水が来た場合にはオーケーという感じだと思うのですが、ちょっと強烈的な形になると電源が使えなくなるという状況なのだと思います。これはちょっとお金のかかる話なのですが、やはり防災の拠点となるところの発信基地ですので、そういう電源の確保とか、そういうのは今後の検討材料にいただければと思います。今すぐといってもなかなかできないですが、先ほどの常総市を視察に来られた各自治体については、そこで非常に問題意識を持って、そういうところに取り組んでいるところもおられるというのは聞いておりますので、ぜひ玉村町についてもそのようにお願いしたいと思います。

また、非常電源といいますと、まず住民の方にいろんな形で指示をしたり、連絡をしたりする防災本部があります。それから、住民の方に避難していただく避難場所があります。避難場所については今現在非常電源等は設置をされていないということなのですが、今後そういうものについてのお考えはどうなのかなというのをまずお聞きしたいと思います。庁舎、要するに町の公共施設の中で太陽光発電が上に乗っていて、有効にそれが動いているのは第4保育所と道の駅だと思います。玉村中学校



のほうは試験的な話で、ありますよというぐらいの感じですが、それをどういふふうに切りかえると水が来ても使えるとか、またほかの施設については、雨がずっと降ってればあれですけども、一応晴れ間が出てくれば、太陽光発電については先ほどの軽油等が配給されなかったとしても一応動くというような形で、また避難場所が狭くて大変かもしれませんが、ある程度電源があるということで快適さが増すというようなこともあるので、町としてはそういうものを備えるべきと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

避難所につきましては、一応指定避難所としては町内にかなりの数ございます。その避難所全てにそういった非常用発電装置を設けるというのはなかなか大変なことなのかなというふうには思っております。ただ、もしも災害が起こったときには、当然避難されてきた住民の方に少しでも快適に過ごしていただかなくてははいけませんので、ディーゼル発電機、太陽光発電、いろいろなものがあると思います。最近は蓄電池等も大分価格のほうも落ちてきているのかなというふうにも思いますし、いろいろな技術、日進月歩してきていると思いますので、そういったものを研究しながら、何とか、最低限電源が何かしら使えるような、そういった避難所運営を考えていきたいなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 特に避難場所で退避されておられる方にとっては、快適な暮らしはなかなか難しいと思うのですが、少なくとも光があるところという、夜真っ暗ではなくてという形で、やっぱり安心できるというのについては電気の供給ができるというのがいいのかなと思います。それは先ほどの課長のほうから話がありました蓄電池もそうですし、それから太陽光発電もそうですし、そんなようなものを、簡易的なものでも各避難場所と指定されているところには今後検討をぜひしていただきたいなと思います。すぐにぽっとできるというものではないですが、一つ一つ考え方としては、丁寧にそういうものを設置していくことを要望しておきます。

その次の各地区の連携等のやつで、自主防災組織ができて、防災訓練だとか防災の講話だとか、そのようなものが今各地区でやられております。また、先ほど町長のほうでお話がありましたDIGについて、そういうものを取り入れた訓練とか、そういうようなものも来年度には進めていきたい、検討していくというふうなお話がありましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ことしの11月9日に群馬県の公明党の議員が県庁のほうに集まりまして、群馬県の県土整備部の河川課と砂防課の方、それから特定非営利活動法人というのですが、環境技術研究所というところで防災の図上訓練をその方々にしていただいて、ちょうどこの机3つくらいですか、そこに大きな地図

がありまして、その地図も自分の住宅が二、三センチに見えるようなものでできて、自分の地域をしっかり確認お互いにして、その中でどこに緊急的に、一時的にはどこに避難する、最終的にはどこに避難する、そういうような各自の意識を高めるD I Gというのを体験させてもらいました。これはやっぱり自分の地域をする上で非常に大事ななと思いましたので、町長、先ほどお話しいただきましたように、そういうものを取り入れた講習をやって、推進していきたいというお話ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

この特定非営利活動の環境技術研究所というのは群馬大学の片山先生の指導のもとにいろいろやっております、いろんな情報も持っておりますし、講習の体験も、また講習をいっぱいしていますので、ぜひご利用いただければ町にとってもいいのではないかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、ヘルプカードに移らせていただきます。ヘルプカードはいろんな形のものがあるのですが、けれども、町民の方から、ちょっと助けてもらいたいのだよ、ちょっと配慮してもらいたいのだよ、それについてはそのヘルプカードというのがあるのだけれども、玉村町はどこでもらえるのかねとか、行ったのだけれども、ちょっとわからなかったのだよねとか、そのような話があって、ぜひ玉村町は町の中だけではなくて、東京都、埼玉県に行く人もいるし、それからバスに乗る人もいるし、電車に乗る人もいる。そういう人の中で、このヘルプカードというのをもし配布してもらえれば、非常に町民の方にとっていいのではないかねというような話がありまして、取り上げさせていただきました。取り上げさせていただいて質問事項に挙げましたら、群馬県が検討しているということで、これは9日ですか、3日かな、ヘルプマーク導入検討というのでまるっきり同じことがあったので、ああ、これは県がやっけていく中で……群馬県ではみなかみ町と嬭恋村と、あと大泉町が配布、案内場所を設置しているということで、町の中で配布、案内場所を設置をして、群馬県との連携をとって、ヘルプカードだとか、県のほうではタグとかカードというふうに言っていますが、そういうものは検討していくということで、町長の答弁の中でも、予算がつくというような形ですので、その場合に玉村町でそれと連携をとった場合には、その配布する窓口というのはどこのところになることを想定しておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

県が行っているヘルプカードもしくはヘルプマーク、つくられましたら、玉村町の健康福祉課の窓口で配布する予定でございます。ただ、配布が市町村単位なのか保健所単位なのかがちょっとわからないので、もしかしたら保健所で配布という話になるかもしれませんが、その場合は保健所のほうに出向きまして玉村町でいただきまして、健康福祉課のほうで配布したいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 安心カードとか障害者の方のカードについては、今どちらで窓口になっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 県のほうでつくっておりますおねがいカード、それから玉村町のほうで行っております安心カードにつきましては、こちらのほうも健康福祉課のほうの窓口で配布しております。ちょっと周知等がなされていないというところもあるかもしれませんが、広報等でお知らせいたしまして、必要な方に届けていきたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 安心カードとか、そういうカードが健康福祉課のほうで窓口になっているということであれば、保健所経由になるかもしれませんが、玉村町としては健康福祉課に一本化していただいたほうがいいのかというふうに考えます。

あと、玉村町、いろんな障害者の方に対していろんな施策もしておりますし、心配りもしていると思うのですが、こういうものについて、やはり該当する方だとか、または助ける、支援する方々に対しての周知徹底というかPRをぜひ多くしていただいて、特にヘルプカードをつくった方の趣旨は、ふだんちょっと動いている、または立っていると全然気がつかない、わからないですよ。義足を履いていたとしても、例えばズボンをはいて、スーツを着ていて、すくっと立っていれば、何のあれもわかりません。それから、内臓的なもの、身体の中のところの障害があって、苦しくて動けないのですよねというのであっても、そこでゼイゼイ、ゼイゼイとか、そういうふうになっているということがなければ全然気がつかない。そのときにこういうヘルプカードというのが表示されて、ちょっと持っていれば、そのことで、ああ、この方はちょっと助け、支援を求めている方なのだという形で周りの方が気がついて、自然に席を譲ったり、いろんなちょっと手を出していただけると、そういうような社会づくりになるかと思えます。玉村町もそういう住民の方に優しい玉村町という形で、そういうものを特に力強く推進していただければと思います。県のほうでそういうのを導入して、それに合わせて町が来年はそういうようなのをやっていこうということです、ぜひ丁寧な対処をお願いしたいと思えます。

防災のほうについては、いろいろお金もかかることですし、手間もかかることだと思いますが、きめ細やかなものが必要だと思います。伝達のところをちょっと言い忘れてしまったのであれなのですが、東北の震災とか、そういうときに被災者の方の話の中で、真っ先に気がつくのはサイレンだと言っていました。昔でいくと、火事があったとき半鐘をたたいたり何かして、要するに何かあるとか、何かこれからとかというのは、まず意識的に、本能的にということですか、まず身構える。何があるか。

それから、どういうことなのかというのを調べて、確認して、そうすると、そこで広報が来たりとかメールが来たりとかというのをまず見て、あっ、これは大変だという話になって行動に移る。避難行動に移る。いつ避難勧告が出るのだろう、いつどういうふうになるのだろうということの認識ができるということなのです。そうすると、ずっと雨が降っていて、あれだよ、最近は大変だよという中ではなくて、そのときに、雨が降っている中にサイレンが鳴る、半鐘が鳴るといって、おっというふうに、どこかがあれかなとかというので、まず。人間ってそういうものがありますので、そういうものをぜひ今現在の通報体制の中に取り入れていけないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 大変有効なことだと思います。我々も普通るときでもやっぱりサイレンが聞こえますと、何かなというふうに感じますので、今後広報活動をするときにはサイレンを鳴らしつつ広報するとか、事前にサイレンをまずは皆さんに聞いていただいてから広報するとか、メールを流すとか、そういったことを参考にさせていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ぜひ参考にさせていただいて、これからの町の防災の関係、ヘルプマーク、それからボランティアの制度の確立等一生懸命頑張っていたきたいと思いますが、時間があと15分ありますので、町長、最後の一般質問ですので、お話をさせていただければありがたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 石内議員が本年最後の質問者ということで、私に発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

きょうポイントあるいは防災体制、これは議員が日ごろよりおっしゃっていたことではありますが、なかなかやはり、皆さんから提案なされたことをどういうふうに行政に反映していくかというのは、私も町長になっていろんな提案に関して同意といいますか、賛成することもあるわけですが、実際にそれを施策の上でやるというのは、いろんなクリアしなければならない問題があるというふうに感じております。そういう意味では、議会から出される政策提言というような形で議員の皆様の一つになったご意見を伺って、そしてそれに対する町としての対応の仕方というのを協議させ、また答えさせていただくということで、実際の施策の上でできることはやっていきたいというふうに考えております。今回の議会の中でもさまざまな提案をいただいておりますけれども、先日いただきました議会としての政策提言も踏まえまして検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） ぜひいろいろな形のことを前向きに検討していただいて、よりよいまちづくりに邁進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日12月7日金曜日から12月11日火曜日までの5日間は休会いたします。

なお、12月12日水曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時17分散会